

農業委員会だより



よさの

第28号 H30.1発行

編集/発行

与謝野町農業委員会
広報編集委員会

〒629-2498

与謝郡与謝野町字加悦433番地
(加悦庁舎2階)

TEL:0772-43-9023 (直通)



12月13日、市場保育所で餅つき大会
が行われました。みんなでお餅をつき、
丸めて、きな粉餅にして美味しく食べ
ました!!



【目次】

2ページ・・・農業委員会長の新年挨拶
町長への意見書提出

3ページ・・・農業委員会の体制が変わります
農業委員と農地利用最適化推進委員の募集

4ページ・・・農地パトロールを実施しました
収入保険制度がスタートします
編集後記



与謝野町マスコットキャラクター
「まめっこまいちゃん」

会長 新年あいさつ



会長 西原 良一

明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましてはご家族御揃いで輝かしい新春をお迎えの事と御慶び申し上げます。平素より当委員会活動には格別のご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

合併以来10年を過ぎました現農業委員会は本年7月末を持ちまして任期満了となり、8月からは府内で最も遅い新制農業委員会として大きく変貌する事となります。それに先立ちまして、昨年12月には農業委員会に関する条例の改正を議会にお願いしたところであります。

その新たになりました条例の下、1月末より農家の皆様へ新体制についての説明を行い、2月下旬からは公募へと入る事となります。

新体制では、農業委員14名、農地利用最適化推進委員11名あ

わせまして現在より1名少ない25名となります。

また、各委員の業務と致しましては現段階では同じ業務をする事としております。

慌ただしい時期を過ごす事となりますが、職務に支障を生じる事がないよう細心の注意を払いながら進めて参る所存でございます。

一方、農政の方では国は農林水産業の成長産業化を目指し、農政新時代として、一つ目には担い手への農地集積・集約化、二つ目には水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施、三つ目には強い農林水産業のための基礎作り、四つ目には農林水産業の輸出強化と農林水産物・食品の高付加価値化等々を柱に「攻め」の政策を推し進めてきております。与謝野町農業委員会と致しましても委員の総力を結集して全力で取り組んで行く事としております。

新体制移行後も変わらぬご支援ご協力をお願いし、皆様方にとりまして本年が実り豊かな年となりますよう御祈念申し上げます。新年のご挨拶と致します。



農地等の利用の最適化の推進に関する施策についての意見書の提出

平成29年11月20日に農業委員会西原会長から山添町長に対し、平成30年度の予算編成に先立ち「農地等の利用の最適化の推進に関する施策についての意見書」を手渡ししました。

主な内容は次のとおりです。

1 有害鳥獣被害対策への支援施策

- (1) 町道におけるテキサスゲートの設置
- (2) 狩猟免許取得における町独自の支援施策の拡充
- (3) 若者に対する狩猟免許取得推進活動の実施
- (4) 防護柵の設置及び現在設置されている防護柵の補修費用への補助
- (5) クマに対する被害防除対策

2 「京の豆つこ米」普及に関する支援施策

- (1) 京の豆つこ肥料の単価見直しによる農家負担の軽減
- (2) 「ふるさと納税」における京の豆つこ米に加えて町内産野菜等を活用した返礼品の採用

3 後継者・担い手育成及び支援対策

- (1) U・J・Iターン等で農業に挑戦する就農者に対する補助制度の設立
- (2) 新規就農者が農業参入しやすい環境づくり

- (3) フェイスブック等のSNSによる積極的な広報活動及び町部局に就農相談窓口の設置
- (4) 新規就農の予定者向けの賃貸住宅の確保

4 耕作放棄地解消に向けた対策

- (1) 耕作放棄地発生防止のための総合的な対策
- (2) 京力農場プランの積極的な推進における体制作り

5 二級河川野田川の浚渫における基準の見直し等

- (1) 野田川における浚渫基準の見直しの京都府への要望
- (2) 野田川に生育している立木等の伐採及び浚渫工事の早急な実施の要望

6 農業委員会の体制強化

- (1) 委員の定数の確保
- (2) 委員報酬の確保



農業委員会の 体制が変わります！



農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月から施行されております。この改正による主な変更点は次のとおりです。

◆農地利用最適化推進委員の新設

農地利用最適化推進委員は、農業委員会の仕事である「農地等の利用の最適化」を進める委員です。主な役割は、担い手への集積・集約、耕作放棄地の防止・解消、新規参入の促進です。

◆選出方法

○農業委員

公選制を廃止し、農業団体等からの推薦・公募を実施のうえ、議会の同意を得て町長が任命

○農地利用最適化推進委員（新設）

農業委員会が定めた区域ごとに農業団体等からの推薦・公募を実施のうえ、農業委員会が委嘱

◆事務の重点化

これまでの農地法に基づく許認可業務に加え、農地等の利用の最適化の推進を行うことが義務業務として位置付けられました。

農業委員会の委員と農地利用最適化推進委員の募集

現在の農業委員の任期満了（平成30年7月31日）に伴い、8月1日から新たな農業委員会の体制となるため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の候補者の募集を行います。

◆募集期間 平成30年2月下旬から3月下旬の1カ月間

◆募集人数 農業委員 14名
農地利用最適化推進委員 11名

◆任 期 平成30年8月1日から平成33年7月31日

◆資 格

○農業委員

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

○農地利用最適化推進委員

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当区域内において農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる者

※募集期間、応募方法等の詳細は、次号の農業委員会だより等でお知らせします。

農地パトロールを実施しました!!

農業委員会では、昨年11月9日に農地パトロールを実施しました。

農地パトロールは年1回実施しており、今年度は、27、28年度に農地法3条、4条、5条の許可を受けた案件及び形状変更の承認を受けた案件を中心に実施し、適正に利用されているか確認しました。今年はおおむね計画どおり適正利用されていましたが、一部で計画どおりの利用が行われておらず、引続き農業委員による監視や指導が必要な農地が見られました。

耕作条件が悪かったり、耕作する者がいなかったり事情は様々ですが、放置された農地は雑草が繁茂し病害虫が発生するなど周辺農地に迷惑をかけることとなりますので適正な管理をお願いいたします。



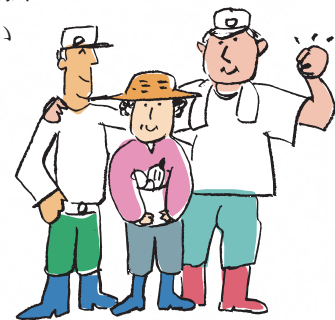
～収入保険制度がスタートします～

農業経営者ごとの収入全体を対象とした総合的なセーフティーネットとして、収入保険制度が導入されます。

加入対象者：農業者なら個人、法人を問わず加入できますが、青色申告（簡易な方法も含む）を行っている農業者に限られます。

補填内容：5年間の平均収入を基準収入とし、当年の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）の補填金を支払います。過去5年間納税の青色申告の実績のない農業者の補填限度額は一定程度下がります。収入保険制度は、平成31年1月1日から開始され、加入受付は平成30年の秋から始まります。

加入条件や補填内容など詳しいことは、京都府農業共済組合丹後支所（☎0772-62-6521）にお問い合わせください。



編集後記

ある寒い朝、庭に出て何気なく家の裏の田に目をやると白く大きな鳥が。なんとなんとコウノトリが二羽、田の中で何かを食べている様子。こんな大江山の麓まで飛来してくるとは。

京の豆つこ米等で農薬が減少している今日、食べる物口にあつた物が多く見つかったのでしょうか。

昨年は台風や雨等で野菜物が不作でしたが、今年は良き年でありますように…。と思わず雄姿に願っていました。

（西原 文代 委員長）



広報編集委員

土井 義弘	委員長
太田 豊	副委員長
木崎 博	委員
水口 俊彦	委員
西原 文代	委員
面川 千榮子	委員